

## 法定外道路占用申請書の提出における注意事項

### ◎適用条項

伊豆の国市法定外道路管理条例（抜粋）

（許可事項）

第4条 次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

- (1) 法定外道路の維持、修繕、改良等のため、当該法定外道路の構造を変更する工事を行うこと。
- (2) 法定外道路の敷地を占用すること。
- (3) 法定外道路の附属物を新築、改築又は除却すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法定外道路においてその機能に影響を及ぼすおそれのある行為

2 市長は、前項の許可について、必要な条件を付することができる。

### ◎許可期間

一般的なもの 3年以内

公共的なもの 10年以内

### ◎提出書類（提出部数 2部）

- ①申請書 既定のものを使用する。
- ②案内図 縮尺1/2,500以上の案内図
- ③公図写し 占用箇所を朱色で明示する。
- ④平面図 求積を入れる（官民境界線を入れること。）
- ⑤断面図 官民境界を明示する。
- ⑥写真 2方向程度から遠景近景を撮影し朱色で占用箇所を明示する。

◎その他 連絡先（申請者・代理人の電話番号）を必ず記入すること。